



赤磐

平成18年 **9** 月議会

市議会だより

No.6



も く じ

9月議会のあらまし	2P
委員会のうごき	5P
決算審査特別委員会	9P
15人の議員が一般質問	11P
8月臨時会のあらまし	19P

9月議会の あらまし



星屋ワイン

議案審議

9月定例会を、9月5日から9月29日まで、25日間の会期で開催した。報告案件3件、承認案件16件を承認、議案17件、議員発議の意見書1件を可決。また、請願2件のうち1件を採択、1件を継続審査とし、人事案件2件を審議した。

星屋ワイン醸造場

問 決算では黒字となっている。過去に1500万円の債権放棄をしたので、繰越利益は市へ繰り入れてはどうか。

答 繰越利益は現金ではないので、今後の会社運営に活用していく。

問 販路拡大についてどのような努力をしたのか。

答 売店ではポスター、チラシなどの情報提供、きめ細かな商品の説明をして購買意欲を高めるなど推進している。

問 販路については、市南部にはまだ浸透していないので、今後強力で拡大に向けて頑張りたい。

問 経営を民間委託する考えはないか。

答 ワイン醸造販売の免許の問題があり、指定管理期間内に検討したい。

英国産園

問 昨年は全会一致で不承認となった経過から、今年6月末解散になったと聞くが、過去の経営について再点検・外部監査の必要はないか。

答 今までも、経営の監査は適正に行われているので必要はない。

問 今回直営になり、今後の管理方法、管理体制、運営をどうするのか。

答 施設の管理運営は直営で行っている。

問 パーラー・ショップなど、地元の人たちにお願いすることも含め、現在検討中である。

赤磐土地開発公社

問 現在取得している土地の今後の利用、販売計画を述べよ。

答 地域の雇用のために、売却価格を下げて販売できないか。

問 多賀の工業用地は、販売単価を見直して早期の売却に努めたい。

答 仁瀬の工業団地用地については、購入希望の企業と覚書を交わしており、早期の販売をしたい。

問 多賀の工業用地については、減損会計をすべきで、売れない価格の贖価表示しておくのはおかしいのではないか。

答 単価が高く販売できないので、値下げをして早期販売をすべく検討を進めている。

問 帳簿面の修正について

は、今後検討する。

17年度 決算認定

市営住宅家賃滞納

問 住宅使用料の収納率が約53%だが収納率を上げる努力はしたのか。

答 この中に常時滞納者が含まれているのか。その対象者にどんな手を打ったのか。

答 本庁・各支所で督促状送付、電話での催告、戸別訪問、窓口での納付指導を行っている。

問 常時滞納世帯は48世帯で、明け渡し請求等の法的措置をとるための事務内容を調整中である。

住宅使用料滞納整理事務処理要綱を策定し、厳正に対応していく。

行政連絡委託料

問 行政連絡委託料は旧4町で支払われ方がバラバラだったが、統一された内容は現状ではどうなっているのか。

答 平成17年度は地区ごとにバラツキがあったが、自治連合会や区長・町内会長と協議を重ねて調整し、18年度からは市内統一の委託料となっている。

問 均等割7万円、戸数割1200円、農地割60円の積算基礎で統一した。



熊山運動公園多目的広場

介護保険

問 介護保険料の収入未済額が980万円近くなっている。

答 滞納した人は、何年の滞納で介護サービスを受けられなくなるのか。

問 滞納者に対する保険給付制限は、1年滞納では支払方法が一旦全額を自己負担し、後で9割相当分を市から払い戻す償還払いとなる。

答 また、1年6カ月滞納すれば保険給付の支払いを一時差し止める。

問 2年を経過し、徴収する権利が消滅した場合は、1割の負担が3割に引き上げられ、高額介護サービスが支給停止になる。

熊山病院

問 病床の利用率が大幅に低下している理由は何か。

答 また、社会的入院の患者はどれくらいのウェイトか。

問 特に目立った理由は見当たらない。今後十分

調査し、分析する。社会的入院のウェイトは3カ月以上の入院患者で、1日あたりが17〜18%、人数にして7〜8人である。

条例改正

ふれあい公園プールの会員券

問 新しく会員券の利用ができるのは良いが、変えたとき窓口業務においてトラブルがある可能性を想定しているか。どんな対応をするつもりか。

答 氏名、性別、年齢、利用区分による色分けなどで本人確認をしたい。

問 窓口でのトラブルにならないよう十分注意して対応していきたい。

答 1カ月会員券が5000円では、14回以上利用しないとメリットがない。45000円程度に修正できないか。

問 今回は長期になるほど割安感があるように設

定している。現在のところ5000円は妥当であると思う。

赤嶺消防組合の解散

問 東出張所が完成するまで、何らかの形で住民不安を取り除く必要があるが、解散・建築に備え、その間の連絡をどう進めるのか。

答 消防団の各方面隊に安心安全を確保できるよう協力をお願いしている。

遺跡近くの土地改良事業

問 馬屋から税関にかけては近くに遺跡が点在しているが、事前の調査と調整はしているか。

答 トレンチ調査を実施し、仁王堂池の東側に備前国分尼寺の遺跡があることが明らかになっている。

問 周辺の施工に際して、教育委員会の立ち会いを求め慎重に事業を進める。

18年度一般会計 補正予算

地域密着型サービス拠点等施設整備交付金

問 国庫補助金で歳入される地域介護・福祉空間整備交付金1500万円と地域密着型サービス拠点等施設整備交付金として歳出される1500万円について、事業内容を説明せよ。

答 市町村が進める地域密着型サービスの施設整備に国が整備希望者に対して、市町村を経由して交付金を交付するものである。

問 本年度は吉井地域に、小規模多機能型居宅介護施設の整備を行うものがある。

熊山運動公園多目的広場に観覧席を設置

問 観覧席の設置のため600万円が予算計上さ

れているが、国体時は仮設で、なぜ今回は常設するのか。

答 岡山国体のホッケー競技では仮設スタンドで対応した。11月9日から12日まで全日本男子ホッケー選手権大会が開催される会場になる。この大会を契機に常設のスタンドを完備して機能を更に充実させ、県内だけでなく西日本や全国的なホッケー競技の大会を誘致し、熊山地域をホッケーの拠点、メッカとして売り出したい。県からの補助2分の1が決定している。

農業振興費

問 ビオーネ王国と軟弱野菜ハウス補助金の目的、内容、事業効果について説明せよ。

答 ビオーネ王国は苗木の購入、ハウス、暖房機の設置などの補助である。この事業は県、市、受益者が各々3分の1ずつの事業である。今年度は2・15ha。主に山崎、赤坂吉井地域での苗木の購入

及びハウス設置を行う予定で、受益者は全部で69人である。また軟弱野菜ハウスの事業については黄二ラである。今までは11棟分の予定であったが、今回1棟分27万2千円を追加補正する。なお、県の補助金は2分の1である。事業効果については、植栽後5年程度を見据え、アフターフォローが必要だと考える。

談合情報報道

問 読売新聞、山陽新聞などの談合報道について詳しい説明を求めぬ。

答 情報の真偽について検討するために指名業者から事情聴取を行い、適正な入札執行ができるまで入札会を延期した。

しかし談合の事実を確認できなかった。今後については適切な入札が執行できるように体制の整備の見直しも含め対応していきたい。

反対討論

平成17年度赤磐市決算の認定についての件、
認第1号一般会計・認第2号国民健康保険特別会計・認第9号下水道事業特別会計・認第15号水道事業特別会計の4案件について

合併により公共料金や税の負担が増加した地域がある。一般会計からの繰り出し金を増やし統一をはかるべきであり、認定に反対である。

認第172号土地の取得について

地区住民の中に、なぜあの場所に作るのかとの声を聞く、中島地区全住民の了承・納得の上で事業を行うべきである。
今議決するのは時期尚早で原案に反対である。

請願

ドクターヘリの全国配備へ、新法制定を求める意見書の提出を求める請願

《採 択》

【請願の要旨】

救急医療の切り札として、ドクターヘリの全国配備が強く望まれている。救急救命に大きな効果を上げるドクターヘリの全国配備を推進するために、財政基盤の確立を含めて体制整備に必要な措置を図る新法の制定を強く求める。

教育基本法改定法案について、国民的議論をすすめる意見書を提出することを求める請願

《継続審査》

【請願の要旨】

教育基本法改定法案を拙速に議決するのではなく、さらに国民的議論を進めるための意見書を探択し、文部科学大臣に送付することを求める。

意見書提出

ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求める意見書

【意見書の要旨】

近年、医師の偏在や不足が重大化しつつある中で、患者がどこにいても短時間で治療や搬送ができるドクターヘリの配備の必要性は高まっている。全国配備を推進するために、財政基盤の確立を含めて体制整備に必要な措置を図る新法の制定を強く求めるものである。

【意見書の提出先】

内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長

人事案件

次のとおり、適任としました。

人権擁護委員

大野 是彰（町新田）
周藤 光信（惣分）

総務 常任

委員 会

9月25日に総務常任委員会を行った。
報告1件、議案4件、請願1件について審査した。

赤磐消防組合解散 財産処分はどうなるのか

覚書を締結

問 赤磐消防組合の財産処分について、赤磐市と瀬戸町の割合はどうか。

答 財産処分については、瀬戸町と合意に達し、消防組合への負担金の割合である75（赤磐市）対25（瀬戸町）を原則とするが、①南出張所及び付随する

備品は瀬戸町、それ以外は赤磐市とする。

②車両は、ポンプ車、救急車などを含めて赤磐市とする。

③基金については75対25で按分するが、車両をすべて赤磐市としたことから、その精算金が約500万円あるため、最終的には70対30程度となる見込みである。

④起債の償還は、南出張所の建物については、瀬戸町（岡山市）とし、それ以外は赤磐市とする。

⑤退職積立金については、赤磐市、瀬戸町に帰属する職員数によって按分する。

以上の考え方で合

赤磐消防署南出張所（瀬戸町）

意できたことから、8月30日に赤磐市、瀬戸町、岡山市、赤磐消防組合で覚書を締結した。

▽平成19年1月22日から3月31日までの間は瀬戸町地域の消防業務を岡山市が赤磐市に委託する。

▽赤磐消防組合の職員は、平成19年1月22日から3月31日までの間は全て赤磐市の職員となり、組合解散により瀬戸町を希望した職員は4月1日から岡山市消防職員となる。

これに伴い、平成19年3月末までは現在と同じ体制となり、4月1日から12月末までは職員が不足することから、救急車は東出張所から、消防車は本署から出動する。

平成20年1月からは救急車、消防車とも東出張所から出動できる体制となる。

問 職員を採用しても訓練に日数がかかり、その間の火事などの対応に地域の不安がある。啓発はできているか。

答 消防団の旅山方面隊はもちろんのこと山陽方面隊や赤坂方面隊との協力体制をとるとともに、火事を起こさないように啓発をしていきたい。

赤磐土地開発公社

問 土地開発公社が保有している土地は、単価を下げてでも早急に販売するべきではないか。

答 多賀工場用地は現状の単価は8万円（坪当たり）だが、現在5万円程度に下げて募集している。今後、場合によっては4万円から5万円程度の範囲内に下げてでも、早く販売したいと考えている。

また、仁堀工業団地は現状のまま、単価は下げず、モリマシナリーに平成22年度までに順次買い取ってもらうこととなる。

っている。

問 募集の方法はどのようになっているのか。

答 市のホームページへの掲載、県企業立地課・大阪事務所にパンフレットなどでもお願いしている。

問 瀬戸町が脱退し、赤磐市単独となるが、公社の必要性はあるか。

答 今後、事業を進めるにあたり工業団地の買い取り、企業誘致のための用地を先行取得するため必要である。

契約管理システムを導入

問 一般管理費の備品購入費約1600万円の説明を。

答 業者情報の一元管理、入札・契約の一括管理を行うために契約管理システムを導入するものである。

現時点では、入札を同一部署で行う計画で機械改革を検討している。少しでも省力化できるこのシステムを導入し、来年4月の機械改革に間に合

うよう準備を進めるものである。

問 電算システムの導入で多額の費用がかかっているが、費用対効果はどうか。

答 住民サイドに立ったサービスの提供やスピーディーに事務をこなすためのシステムの導入であり、費用対効果を考えながら、また、他市の状況も見ながら、今後の導入に関しては検討していく。

厚生
常任委員
会

9月20日に厚生常任委員会を行った。
議案4件について審査した。

土曜日を
全日診療に

問 なぜ水曜日を休診日とし、土曜日の午後も診療することにしたのか。どの程度の患者が増える見込みか。

答 また、人件費はどうか。また、土曜日は家族の人が休みの場合が多く、自家用車での送迎もできることから、以前から患者の希望も多かった。実数で何人とはいえないが、かなりの外来患者の増加を期待している。人件費は変わらない。

一般会計
補正予算

精神障害者共同作業所

問 歳入では精神障害者共同作業所負担金が、209万6000円の減額となっているが、歳出では補助金75万円が増額となっている。説明せよ。

答 歳入の減額は、10月1日からの障害者自立支援法の施行に伴い、9月で県の負担金が廃止となり、後期分の2分の1を減額するものである。歳出の精神障害者共同作業所補助金75万円の増額は、赤坂地域にある「わかたけ会」がNPO法人化の予定であり、自立支援法における地域活動の支援センター3型に該当

する。年間150万円を補助金として出す。その2分の1の75万円を交付する。

いきがい活動支援通所事業

問 いきがい活動支援通所事業委託料1300万円の内容はどうか。

答 また、平成19年度以降はどうか。介護保険制度の改正により、基本健診を実施したが、特定高齢者と認定された人が非常に少なく、現在通所されている人の多くが対象外となる。単市の事業として135人分の6カ月分を補正するものである。今後引き続き実施する予定である。

小規模多機能型
居宅介護施設の整備

問 今後どのように事業推進するのか。

答 平成18・19年度の整備希望を締め切った後、県からの追加事業の通知を受け、平成18年度整備希望のあった事業者を県へ申請した。国からの交付の内示があり今回の予算となった。議会への報告や希望者への公募など十分でなかったことを反省している。

今後については、
①十分な周知を行う。
②地元調整を行い地域の同意を得る。
③建物の権利関係を明確にする。
④改修にあたっては入札を指導し、市も立ち会うなど十分調整できるまでは予算の執行を保留する。

介護保険特別会計補正予算

問 制度改正に伴い予算の組み替えや減額がされている。内容を説明せよ。

答 居宅介護サービス計画給付費については、介護報酬を8500円で見込んでいたが、1万円51万3000円と決定したため、増額とする。

介護予防サービス費等諸費は、要支援の分を全部支払うと見込んでいたが、更新の認定までは、介護サービス等諸費分で

支払うので、不用額を減額する。

高細介護サービス等諸費は、低所得者の基準限度額を2万4600円で計算していたが、1万5000円に引き上げられ、その分を市が負担するため増額となる。

通所型介護予防事業委託料は、特定高齢者に実施を考えていたが、基本健診終了後の事業実施となるため減額となる。

病院事業会計補正予算

問 機器の購入費は何か。

答 また、国・県の補助はあるのか。

答 平成18年4月から勤務している平井副院長は内視鏡の診察を専門分野としており、検査を希望される患者が多い。

また、現在使用している大腸内視鏡は、導入後

10年以上経過し、部品などが劣化しているため購入するものである。

起債による購入を考えているが、年度末に国の補助対象となれば申請をする。



岡山病院総合案内

産業建設
常任

委員会

9月21日に産業建設常任委員会を行った。報告2件、議案10件について審査した。

是里ワイン
醸造場の決算

問 ワインの在庫は年々増加していないか。

答 16年度決算の事業実績が悪いので、取締役会で例年より多く製造し、販売に努力する目標を掲げた。結果的には在庫が増えた。

通常は在庫を勘案し販売計画を立て、それに基づき製造しており、在庫が増え続けるとは考えていない。

問 第三セクターで製造販売が進まないなら、民間に委託したらどうか。

答 当面は販路拡大に努め頑張りたい。将来的には民間委託もひとつの方法である。

「リポリーション」熊鷹の決算

問 赤字が出ているのに、運営会社がコンサルタン卜料を取るのには理解できない。

答 16年度決算で不認定を受け、管理委託料24

0万円の扱いについて話し合いをもったが、理解を得られず、結局18年度から直営でやるとの結論に達した。17年度はやむを得ず継続した。

吉井浄化センターの建設工事委託

特定環境保全公共下水道

問 4億6000万円の建設費は、何年で元が取れるのか。

してコンポストセンターへ搬入するミックス事業を行うものである。

答 公共下水道接続地域と合併浄化槽設置地域で使用料として約3万5000円の差が生じるため、住民から均等な支払いの要望があり、公共下水、農業集落排水及び合併浄化槽汚泥を一括処理

備を統合することで、建設費で6000万円、管理費で8000万円、合併浄化槽の汚泥処理費2000万円の縮減となり、15年で元が取れる。

一般会計補正予算

林道高屋線工事

問 林道高屋線が国庫、単県、単市の3事業に分かれた経緯はどうか。

答 単県事業で全体計画をしていたが、国の道路整備交付金事業に費用対効果の上がる中央部分が採択されたことから、単県で事業区分とせずにも採択されない単市での実施区間の3つの事業となった。

問 高屋線地元負担金のうち、単市区間を減免する根拠は何が。

答 本来は同一路線同一負担が原則であるが、採択基準に合わないことから、今回は負担金の徴収条例を適用し、減免する。今後は内規を作成する。

ピオーネ王国補助金

問 ピオーネの作付面積は増えているのか。なぜ補正予算を組んだのか。

答 17年度末の作付面積は66・8haである。今回

の補正予算により、2・15haの規模拡大につながる。

県のピオーネ王国補助金が今年度で終わるため、当初予定より多く希望があった。

問 ピオーネも値崩れしている。将来の見通しをどう予想しているのか。

答 県は1000haを目標に推進している。市でも一番安定的に売れるぶどうはピオーネであり奨励している。今後の消費動向について調査する。

畜産事業補助金

問 赤坂地域の畜産補助金100万円の具体的な内容はどうか。赤坂地域に限られるのか。

答 県の堆肥活用岡山ブランド農作物応援事業の補助金で、堆肥を散布する費用として1反当り3000円、概ね50haを対象とした事業である。100万円の内訳は県

費60万円、市費40万円で、別途地元負担50万円である。

下水道特別会計
補正予算

問 特環公共下水道費の委託料から工事請負費へ組み替えたのはなぜか。

答 吉井処理区の浸水対策工事を下水道事業団へ委託し県内業者へ発注予定であったが、工事請負費に組み替え、市から発注することにより、市内業者への発注機会を与える。

問 門前の雨水対策工事は、約800mで8億円と聞いている。安価にできる別の方法はないのか。

答 実施設計では情報収集に努め、一番安く効率的な設計で対応する。



門前雨水対策工事予定場所（五川）

文教常任

委員会

9月22日に文教常任委員会を行った。
議案2件、請願1件について、審査した。

就学前教育検討委員会（仮称）設置

問 就学前教育検討委員会は、十分審議ができるのか。また、いつ頃を目途に実施するのか。

答 本年度は3回、来年度も9月頃までに3回開催し、総計6回程度開催する予定である。報告は、来年度の9月頃と考えている。

問 就学前教育をどういう方向で考えているのか。3歳児保育はいつ実施するのか。

答 国でも文部科学省と厚生労働省が合同で、「就学前の子どもに関する教育保育等の総合的な提供の推進に関する法律」を10月から新たに施行し、認定子ども園制度により、幼稚園と保育園の見直しが行われている。

これらも踏まえて検討する時期にきていると考えており、19年度中には、就学前教育検討委員会の報告に従い、実施計画の作成に取り組みたい。現在統廃合についても調整に入っている。

また、山陽北幼稚園の建設や今回の双葉幼稚園の改修にあたって、3歳児保育に対応できる施設整備を行っている。市としては、3歳児保育は導入の方向で考えているが、時期については検討委員会の中で意見を聞き、現状を踏まえて審議したい。

問 就学前教育検討委員会の委員は15人以内ということがあるが、委員選定の根拠はなにか。

答 幼児教育に理解があり、また経験のある人を考えており、学識経験者として大学の幼児教育に詳しい人を2人、吉井・赤坂の公立保育園から各1人、私立保育園から2人、幼稚園から2人、小学校から1〜2人、子育て支援・福祉団体から2〜3人、その他教育委員会が必要と認める者を考えている。

問 就学前教育の検討委員会には、なぜ保護者の代表を入れないのか。もう一度検討すべきではないか。

答 幼稚園・保育園の保護者については、それぞれ立場が異なるため委員としてではなく、その都度意見を聞く方向で考えていたが、委員の選考についてはは再考する。

双葉幼稚園
改修工事

問 建設工事費1億3000万円について、現場視察を行った時にもお願いましたが、駐車場のスペースが少なく、出入りにくい。

幼稚園入口や駐車場の整備に配慮する必要があるのではないかと。

答 駐車場スペース等については、この工事の中で工夫して行っていく。工期についてはどうか。

答 2月末日の完成を考えている。

進捗状況等について、10月初めに保護者、町内会など地域の住民に対して説明会を予定している。

赤坂中学校の
災害復旧

問 災害復旧工事の着手はいつ頃か。

答 10月中旬に入札を予定しており、早ければ10月末から工事着手する。

熊山運動公園

問 多目的広場の利用計画についてはどうか。

答 ホッケー場として、小学生から一般まで幅広く利用している。

本年度は、国体の中国ブロックの少年・成年の予選会場に使用した。

来年度は、ホームアンドアウェイ方式で中四国のリーグ戦の本拠地及び社会人女子の西日本リーグ戦での主会場として使用する計画である。

グラウンドゴルフ場
土地の取得

問 土地について用悪水路と田があるが、買取単価は同額か。税金はかかるのか。

答 用悪水路については、同一地内の用途で田に匹敵するものであり、不動産鑑定評価もしており、買取用地はすべて1㎡当たり7000円である。土地収用法を適用するため、税金はかからない。

給食センターの
職員数について

問 正職員と臨時職員の人数はどのようになっていくのか。

答 調理員の現状は、正職員が山陽10人、桜が丘6人、熊山5人、吉井4人、臨時職員は、山陽7人、桜が丘6人、熊山5人、吉井6人である。

全体では正職員が25人、臨時職員が24人とほぼ半々の状況である。



山陽給食センター統合開所式

決算審査特別

委員会

9月15日に決算審査特別委員会を行った。平成17年度の赤磐市の一般会計、特別会計13議案及び公営企業会計2議案について決算審査を行いすべて認定すべきものと決した。

一般会計

問 特別職の報酬で合併の効果はあったか。

答 平成17年度の支出は、市長・助役・教育長3役で4355万8000円、合併前4町の町長・助役・収入役・教育長の総額は1億5061万円となり、1億705万2000円の合併効果が出た。

問 清掃費、浄化槽整備事業費補助金の内訳と補助基準はどのようになっているか。

答 山陽27基、赤坂21基、熊山3基、吉井12基の合計63基である。

問 補助基準は国・県・市がそれぞれ3分の1であるか。

答 生活保護費の扶助費の不用額が多いのはなぜか。減額補正すべきではなかったか。

答 扶助費のうち、医療扶助費が約6割を占めており、大きい手術が突然入る可能性がある。生活保護費については、初めての福祉事務所ですべてできなかったものである。

問 生活保護世帯が10世帯減っている要因は何か。

答 自立したものの、転出したもの、死亡したものである。

問 学校給食センターの貸付金に関して、年度末の返還金の事務処理方法については今後どのようなにするのか。

答 会計課において現金と貸付中の残高を確認した上で、伝票振り替えを行っているが、今後の貸付金の会計処理については、繰り出し基金による方法など、会計課・財務

特別会計

国民健康保険

問 共同事業交付金で高額医療費200件の内訳は何か。

答 1カ月1人当たりの医療費が70万円を超えた分の60%が交付されるもので、ガン患者が多い。

問 佐伯北・是里診療所の診療件数は同じくらいで推移しているか。

答 佐伯北診療所は少しずつ多くなっている。是里は同じくらいである。

問 佐伯北診療所の備品購入費の薬品保管用金庫は不用額が多いがなぜか。

答 医療用の別の機械をかうことになっていた予算を、補助金をもらうということで、次年度送りに

宅地等開発事業

問 宅地を売るために具体的にどうするのか。

答 これまで市のホームページや広報に掲載し、大和ハウスにもPRしながらアドバイスをもらっている。津山市や岡山市の住宅展示場にもパンフレットを配布している。

問 業者は値下げをしているのでどうしても価格が問題になるが今後何かいい施策を考えたい。

財産区

問 造林委託料は市が発注か。

答 財産区が発注して吉井森林組合が造林を行っている。

公営企業会計

水道事業

問 水道会計から16億

円を下水道会計へ貸し付けているので、水道料金を下げてはどうか。

答 施設の減価償却引当金で積み立てており、料金へ補填するものではない。

問 水道料金を下げるといふより、向こう5年間水道料金は値上げしないよう努力したい。

熊山病院

問 投資明細書に、医療協同組合の出資金と医師会病院の出資金があるが、医療外収益受け取り利息配当に預金利息が載っていないが、出資配当はないのか。

答 ない。

不納欠損・収入未済

問 固定資産の無資産者が11件あるが、無資産なら税はかからないのではないか。

答 競売にかかり、財産をとられて無資産になったものである。

問 払えない人、払わない人の仕分けはできてい

るのか。

答 18年度で滞納整理システムを導入し、徴収班を4班編成してやっており、悪質な人もいるが、今後未収の削減に向けてがんばっていきたい。

問 保育料の滞納で平成2年から残っているのは何か。

答 不納欠損処理は熊山を除く3町がやっていて、通常の場合、5年以上を経過して、死亡などで連絡のとれない人を処理している。

問 5年以上経過しても納入される人は不納欠損していないか。

答 合併前に旧3町で不納欠損処理をしているが、熊山は残っている。

問 未収は私立が多いのか。保育料は保育所が集めているのではないか。

答 私立が多いようだ。保育料については、公金であることから平成18年度から市が口座引き落としの制度を導入した。

9割の人が口座引き落としになっている。

次のページにつづく

【平成17年度 赤磐市決算額】

区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出差引額	
一 般 会 計	184億1,514万円	168億5,269万円	15億6,245万円	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	38億8,044万円	37億3,953万円	1億4,091万円
	老人保健特別会計	45億1,955万円	45億1,653万円	302万円
	介護保険特別会計	26億6,664万円	25億9,974万円	6,690万円
	居宅介護支援事業特別会計	1,892万円	1,167万円	725万円
	訪問看護ステーション事業特別会計	1,657万円	1,573万円	84万円
	簡易水道特別会計	4億5,074万円	4億2,409万円	2,665万円
	下水道事業特別会計	48億8,474万円	48億 122万円	8,352万円
	宅地等開発事業特別会計	3,507万円	1,479万円	2,028万円
	竜天オートキャンプ場特別会計	1,608万円	1,595万円	13万円
	田原用水特別会計	369万円	316万円	53万円
	土地取得特別会計	2,048万円	754万円	1,294万円
	墓地事業特別会計	2,511万円	2,509万円	2万円
	財産区特別会計	2,321万円	2,053万円	268万円
公 営 企 業 会 計	水道事業会計	(収益的収入) 10億5,840万円 (資本的収入) 2,626万円	(収益的支出) 10億1,516万円 (資本的支出) 1億2,904万円	(収益的収入支出差引額) 4,324万円 (資本的収入支出差引額) △1億 278万円
	熊山病院事業会計	(収益的収入) 7億6,233万円 (資本的収入) 2,715万円	(収益的支出) 7億6,095万円 (資本的支出) 5,289万円	(収益的収入支出差引額) 138万円 (資本的収入支出差引額) △2,574万円

※水道事業会計、熊山病院事業会計の資本的収支の不足額は、過年度損益勘定留保資金で補っている。
 ※地方自治法第233条の2の規定に基づき、歳入歳出差引額のうち11億円を基金積立している。
 ※歳入歳出差引額には、翌年度へ繰り越すべき財源が含まれている。

決算審査特別委員会

【目 的】 平成17年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について
 平成17年度赤磐市特別会計歳入歳出決算の認定について
 平成17年度赤磐市公営企業会計歳入歳出決算の認定について
 に対する審査

【委員定数】 9人

【委 員】 委員長 北川 勝義 副委員長 大口 浩志 委 員 武本 一郎
 委 員 山下 浩史 委 員 福木 京子 委 員 小倉 博
 委 員 森 重信 委 員 黒崎 明 委 員 岡崎 達義

決算審査の経過

17年度決算審査特別委員会は平成17年4月1日から18年3月31日までの決算審査であった。
 17年度赤磐市一般会計、特別会計13議案及び公営企業会計2議案の審査を行った。
 委員長・副委員長はじめとして各委員が出席して執行部から事前に詳細な説明を受けた上で委員会に臨んだため、比較的にスムーズに審査ができた。今年度も不納欠損や収入未済額が多く、決算に見られ、委員から不納欠損・滞納などについては重点を置いて審議したいという意見があり、各決算を審査した後、集中して審議した。
 全議案を認定すべきものと決したが、執行部には引き続き効率的運営と不納欠損・滞納などの解消に向けて努力するよう要望した。

一般質問

市の考えを問う

15人の議員が登壇し市の考えをたどりました。

一般質問のページは質問した議員本人の原稿に基づいています。



問 新市の整備計画が進まないのはなぜか

答 最大限の努力を
行いがんばりたい



佐藤武文議員

問 下水道事業に関して市長は市民へ耳を傾ける姿勢がない。約束事の履行が果たされない理由は何か。

赤坂処理区を、山陽浄化センターへ接続する整備計画は、供用開始までに、関係地区との調整のうえ結論へ導くべきではないか。

事業に対し、財政計画が明確でない。新市の建設計画にも影響するが、約束事が不履行とならないようにすべきではないか。

浄化センターの跡地を有効活用する議論が進んでいない。解体に多額の費用がかかるが、地元との調整をすべきではないか。

答 事業を行う関係地区とは、緊密な連携を図っている。

説明責任は今後も十分果たしていく。

赤坂処理区については、地域の均衡ある発展のため必要不可欠な事業と認識している。合意形成を得るべく最大限の努力をする。

本市の財政計画との整合性を図り、優先的、積極的に促進したい。跡地利用は要望も踏まえ、よりよい施設が建設できるよう協議を行う。

言葉だけで
安全安心か

問 正岡橋は通学路になっており、過去に大きな事故が発生し、人命も失われている。改善策は何もできていない。通過



正岡交差点

車両が激増し、大変危険である。

要望しているとの言葉だけで、抜本的な解決策はいつ行うのか。

答 県に対し以前から要望を行なっている。河川改修と合せ改良計画を構築し、安全な交差点として機能できるように考えた

表紙のひとこと コスモス・案山子祭り

10月1日(日) 周匝地区の吉井川堤防において「コスモス・案山子祭り」が開催されました。周匝地区のこの堤防は一時期、草木が繁茂し、ごみが投棄されるなど荒廃していました。新周匝橋の架橋を機に、地元住民の有志による環境美化の取り組みやコスモスの植栽がスタートし、「コスモス・案山子祭り」を毎年開催するようになりました。今年のコスモスはメンバーの皆さんの施肥・水管理の努力により美しく咲き誇り、恒例の芋煮やヤマメの塩焼きなどに舌鼓を打ち、秋の一日を楽しみました。表紙の写真は、周匝保育園児の作品です。



梶野志郎議員

レジ袋の代わりに 市の指定ごみ袋を

答 国・県の状況を 踏まえ検討

問 スーパーでレジ袋の代わりに市のごみ袋を配って市民から喜ばれている千葉市の例が新聞に載っていたが、市でも工夫ができないか。

答 現在、山陽・赤坂地域と、北部衛生組合の熊山・吉井地域では異なるごみ袋を配っており統

一されていない。しかも袋の規格が2種類あり、レジ袋の代わりにごみ袋を配っていたら、ために企業との多大な協力が不可欠だ。

現在この事業の導入は予定していないが、循環型社会を促進するうえでプラスチック包装容器全体の中で大きな割合を占めるレジ袋などの安易な配布、使用を抑制し、買い物袋の持参を促進するなど、容器包装廃棄物の排出削減を検討しているところから、国・県の状況を踏まえて検討調査する。

問 ごみ袋の有料化は市民にとって大いに関心があり、赤磐市で買い物をするればごみ袋がもらえるとなれば、市内で買い物をする市民も増えて、地域経済の活性化にもつながり、企業にとってもメリットがあると思う。また、国や県の

状況を見ながらやるのも結構だが、いまや地方分権の時代であるから、その地方独自の考え方で自分達の自立した行政を行っていただきたい。そのような時代感覚を持って仕事に取り組むべきではないか。

答 ご意見、ご提案については十分拝聴したため、今後ごみ処理対策を進める上でより前向きに調査研究する。



レジ袋

問 図書館建設の情報公開は

答 ホームページや 特集記事など工夫する

問 財政難の中で中央図書館建設に、市民からの反対の声も聞いている。また、これまで図書館の貸し出しが主であった図書館の役割が、大きく前進し生涯学習の場として、交流展示のスペースや集会・研修ができる多目的室などを設け、受益者の範囲が広がることなどが知られていない。

市民に理解をして頂くための努力をしているのか。

答 基本構想・基本計画をホームページに掲載し、市内各図書館にも閲覧できるように置いている。基本設計の内容が固まった時点で広報紙への特集記事などで、更なる情報公開に努めたい。

問 平成20年4月の中央図書館オープンに向け、市民からの十分な理解が得られないままにスケジューリングどおり完成してしまわないよう、いつでも誰にでも分かるような情報公開の策を一刻も早く考えよ。

また、特集記事を出す時期はいつなのか。

答 市民に、周知徹底できていなかったことは反省する。今後周知するよう努力する。特集記事は、基本設計ができた時点で年末頃になる予定である。



図書館の基本構想と基本計画



小田百合子議員

赤磐市独自の 少子化対策を

問 今、子どもを3人以上産み、育てている家庭は貴重である。子どもの出生数に比例した大きな経済面の支援策を考えて欲しい。

答 国の制度と合わせて、真に必要な子育て支援をやりたい。赤磐市独自の制度も考えて取り組みたい。



荻田敏正議員

問 3年保育の導入を拡大せよ

答 就学前教育検討委員会を立ち上げ
幼児教育のあり方を検討する

問 全国的に少子化の影響により幼稚園児が減少し、地域によっては「幼保一元化」を導入する自治体や、3年保育を導入する動きも相次いで出てきている。

本市では現在、公立幼稚園が9園、保育園が7園、私立保育園は10園

あり、そのうち3歳児の受け入れをしている公立幼稚園が2園ある。

そこで本市の幼稚園も時代のニーズにあった3歳保育を導入拡大する教育体制にすべきと思うがどうか。

答 市には、公立幼稚園・公立保育園・私立保育園がある。

赤磐市の将来を担う子どもたちの教育のスタートである幼児教育の推進は、大変重要な課題である。

望ましい幼児教育のあり方はどうあるべきか、3年保育をするという方向で、10月1日以降早急に就学前教育検討委員会を立ち上げ検討する。

消防車早期に導入

問 ①市には、消火栓689カ所・防火水槽402カ所あるが、常時、消防車が1台もない地域もある。これらの設置数、体制で防火対策に問題はないか。②一人暮らしの火災防止対策はあるのか。

答 ①消火栓・防火水槽はおおむね基準を満たしている。常時、消防ポンプ積載車のない地域には、早期に導入を推進する。

②緊急通報システムの活用や独居老人宅を訪問、防火指導をしている。

若草幼稚園跡地の有効利用は

問 双葉幼稚園のアスベスト除去と改修工事が行われているが、使用廃止となる「若草幼稚園」の跡地利用はどのように考えているか。

答 地元住民の意向も聞きながら、有効利用を図るべく取り組んでいく。



桜が丘幼稚園の3歳児

問 分譲宅地は、現在39区画残っている。少子化対策の一つとして市外の人に販売し、人・子どもを市の財産にしてみたい。

現在の区画売値は700万円から800万円と高い。大和ハウス工業でも、土地の売値を下げていく。宅地の売値を安くして39区画が完売する努力をお願いします。

また、市内の企業に市外から、多くの人が働きにきています。会社への訪問など分譲宅地の宣伝を

しないと、草刈りだけが残る。

販売についてどのように吟味しているか。

答 若者の定住を促進させ、過疎化に歯止めをかけるため、赤坂地域に平成8年度安岡分譲宅地、小原分譲宅地、吉井地域に平成12年度仁堀分譲宅地を整備し、その後分譲を始め、平成17年度までに安岡分譲宅地を7区画、小原分譲宅地を1区画、仁堀分譲宅地6区画を販売した。

現在、安岡分譲宅地22区画、小原分譲宅地1区画、仁堀分譲宅地16区画の合計39区画が未処分となっており、残っている。

市のホームページや広報紙への掲載、管内企業への案内、大和ハウスへのPR依頼など販売促進をしてきており、今後も継続して行う。

また、住宅展示場へも

問 分譲宅地の残区画の販売をどのように吟味しているか

答 販売促進に優遇措置も含め検討する



実盛祥五議員



仁堀分譲宅地

パンフレットを置かせてもらい、来場者へのPRも始めた。さらに、新聞折り込みも検討したい。

景気は回復してきているとはいえないものの地方にはまだまだ波及していないのが現状である。

より一層効果の上がるPR活動を展開していかなければならないと考えている。

市外の若者や子ども連れの人が販売をしたいという考え方は十分持っている。

仁堀団地などについては、子ども2人を連れてきた場合の優遇措置を考えているが、同じ団地で既に販売しているものもあり、途中で価格を下げることは困難である。

しかし、子ども連れ、例えば3人以上であれば助成し、もとの価格を引くというところは考えられる。

今後、販売促進に優遇措置を検討していく。

問 市全体のごみ行政を検討する審議会を

答 今後必要であると
考えている



福木京子議員

ている。ごみ袋代は安くしたいが、北部衛生との公平性も考えていきたい。不足するごみステーションについては今後協議し、取り組んでいきたい。

住民負担増への対策を

問 税制改正による増税の苦情は何件あったか。負担増の総額はいくらか。

答 給食サービスや福祉タクシーが利用出来なくなる人は何人か。これまでどおり継続すべきだがどうか。

問 苦情は約150件。非課税からの総額は約2200万円。給食サービスなど課税に移行する人は5人であるが、19年度まで継続していく。

子どもへの暴力防止講座を

問 県では子ども自身が暴力から身を守るための人権意識や技能を身につける講座を実施した際、費用を補助する制度がある。ぜひ利用をすべきだがどうか。

答 市内のすべての学校、園で人権侵害から身を守ることができるよう学習活動や訓練、講習会などを実施している。本年度は9校・園を予定している。周知し活用を図っていく。

問 現在のごみ減量化等審議会は、山陽・赤坂地域のみの対象である。早急に市全体のごみ行政を検討する審議会をつくるべきだがどうか。

また、ごみ袋の値下げをすべきだがどうか。

集める場所はごみステーションを利用すべきではないか。

答 熊山・吉井地域は一部事務組合で審議しているが、市全体で検討する審議会が今後必要と考え



ごみステーション

問 議員・区などからの提案や要望の情報公開を

答 可能な状態にする



井上稔朗議員

る。

①議員からの提案や要望をきっかけとして政策や事業の検討に着手することが多い。

本会議や委員会での発言以外は市民の目に見えない状態にある。

議員からの提案・要望及び回答の内容について報告書の作成や報告の仕組みを制度化し情報公開の対象とすべき。

②行政区や各種団体からの要望及び回答について公開すべき。

③予算編成の各査定段階について公表し、パブリックコメントなどを求める。

問 合併関連事業や下水道整備が本格化し、市財政は急速に悪化する。厳しい財政状況や事業の優先順位について日頃から市民の理解を得るためには、徹底した情報公開が必要である。政策形成過程や形成に入る前から次の3点を実施すべきでないか。

開示請求書

今後、情報の整理の仕方をも明確にし、情報公開可能な状態にする。

②情報の整理方法を明確にし、公開可能な状態にする。

③予算編成は狭義では短時間での意思形成を伴う積算作業であり、広義では各種計画の策定、事業の方向付けなど各部署での検討、市の最終意思決定と予算化がある。

意思形成過程の情報は意思決定に支障を生じる場合は非公開でできることになっており、積算作業は短期間のため、公開は適当でない。

問 議員・行政区などからの提案や要望の公開については、今年度中に実施せよ。

答 できるだけ早く整理し対応する。

問 行政組織の見直しを

答 担当部に指示している



武本一郎議員

問 現在の組織は合併協議の中で、机上で作成した。実際に運用するうえで不備な点も見つけられるがどう対応するのか。

①福祉事務所

ブライバシー保護に気配りが必要で多くの市民が入りやすい。

職員も生活指導的な立場から厳しい対応が求められる場合もある。

場所を変える必要はないか。

②生活環境課

旧町では他課の所管であったものが数多く分掌されている。今後、広域ごみ処理場の事務局を持つことも予測される。

生活・環境と二つの課に分けてはどうか。

③税務課

一般会計や特別会計など、合わせて10億を超える滞納が生じている。

国の税制改革でより厳しい事態も予想される。納税意識の向上や税の説明のため増課する考えはないか。

④桜が丘出張所

この地域には市の3割以上の人が生活している。利便性や入居促進のため充実させる必要がある。

⑤基幹公民館

本年度から職員が配置されている。中央公民館の分館機能だけではないと考えるがどうか。

⑥組織・機構の見直しを担当部に指示している。

新図書館が完成すれば現在の場所が活用でき、福祉事務所の場所などもふくめ全庁的に再検討する。

増課については

行財政改革大綱との整合を図り他市の事例など参考にしながら慎重に検討する。

基幹公民館は地域の生涯学習推進に寄与し、まちづくり、人づくりをする学習拠点であり今後充実を図りたい。



桜が丘出張所

問 今年4月から公益通報者保護法が制定された。それを受けて、公益通報者保護条例の制定を考えるとどうか。

条例の制定により、さまざまな違法な状態を未然に防止し、是正を図ることができるとのことによって、健全で公正な

市政の運営を行うこともできると同時に、行政改革にも資すると考えるがどうか。

また、通報を受ける機関として第三者機関の設置を考えてはどうか。

また、通報を受ける機関として第三者機関の設置を考えてはどうか。

制定の時期はいつごろになるか。

答 公益通報者保護法に関しては、市としての受付窓口や通報者の範囲、通報への対応など、運用に当たって明確にしておかなければならないことがあるので、条例を制定したい。

第三者機関の設置も、外部通報機関の役割を視野に入れ、検討したい。

制定時期も19年度から適用できるようにする。

問 レファレンスサービスに民間の力を借りては、

市民と協働で図書館経営を進めていきたい。



中央図書館の貸出カウンター

問 新中央図書館のレファレンスサービスに市内のさまざまな専門的知識とノウハウを持った人たちの能力を活用してはどうか。

答 中央図書館建設基本計画の中に、「図書館ボランティア」の活動の場を提供する図書館という位置づけがある。

利用者が満足できるレファレンスサービスの充実を図るため、専門知識を有したボランティア人材や市民図書館ボランティアなど、市民と協働の図書館経営を進めたい。

問 公益通報条例の制定を

答 条例を制定し19年度から適用



岡崎達義議員

問 市営住宅の整備を今後どう進めるのか

答 「公営住宅ストック活用総合計画」を策定



川澄章子議員

答 一概に何戸と言えないが、県営住宅にも200戸の空きがあり、全国平均を上回っている。「公営住宅ストック活用総合計画」で対応したい。入居者との話し合いは持っていないが、随時受け付けており、個別修繕、空き家周辺の維持管理が主な内容だ。

問 ・市になれば人口も増える。それが合併時に比べ1〜4人の減になっている。低所得の若者が増えていく中で、低家賃の市営住宅の整備は地域の活性化、若者定住につながる。ぜひ今ある地区に建て替えてほしい。
市として適正な戸数は何戸と考えているのか。そして、現在入居者と市になって話し合いを持って、要望などを聞いているのか。



福祉タクシー券

福祉タクシー券の利用状況に地域格差改善を検討せよ

問 外出を促す目的で出されているタクシー券の利用状況に地域格差がある。1回に1枚使う(初乗り料金)方法では平地の人は24枚ほとんど使っている。迎車料金の高い山間部の人は使いにくく枚数しか使えてない状況だ。1人の持ち分としてそれを使っていたら、ことで市民に喜んでもらえると思う。

答 地域格差があらわめとなつて高齢者の無力感につながらないように、ぜひ検討を。
問 目的はあくまで外に出て皆さんと交流を図っていたら、初乗りというところで市内を統一している。ご理解を。

問 熊山駅周辺整備計画は

答 来年度予算に調査費計上



下村 慎議員

問 JR熊山駅の朝は、通勤通学で乗る人、白陵高校の生徒や工業団地への通勤者など降りて来る人も多い。
また、休日には熊山山頂を目指す団体などで1日平均1500人余りの人が朝夕2回利用している。

美作岡山道、広域農道の延長工事が進んでおり、将来道路網の整備が充実してくると更に利用者は増加するものと予想される。

答 住民の増加や企業誘致の促進に役立つような駅周辺整備がぜひ必要である。
どの様な構想で取り組みをするのか。
また、地元交渉は、どのように考えているのか。



JR熊山駅前

答 この事業は、新市建設計画の主要事業として位置付けられており、早急に整備を進める必要がある。
現在、整備計画は検討中であり、平成19年度予算に、調査費などの予算を計上したい。
整備にあたっては、駅利用者の増加や、駅舎の

整備など、各種要件の検討が必要となる。
送迎車輛スペースの確保、駐車場整備、観光案内所の設置などについて検討し、積極的に取り組みたい。
また、地域や地元の人々の意見を聞きながら、反映していく。



藤田圭右議員

問 憲法「改正」論議について 市長の考え方は

答 世論を冷静に見守る

定する事はできないと考
えている。

憲法改正は衆議院、参
議院の各議員の3分の2
の賛成を得て、憲法改正
案を発議するだけでなく、
その後、国民投票をし、
その過半数の賛成を得な
ければ改正されない。

私も国民の一人として、
国民世論を冷静に見守っ
ていきたい。

教育基本法「改正」

問 「改正」教育基本法
の条文の中で「愛国心」
を法律によって

生徒に押し付け
ることは問題で
あると思う。

教育長はどう
考えるか。

答 教育基本法
にいわゆる「愛
国心」を盛り込
む事が国家至上
主義的な考え方
になってはなら
ないという事は
当然と思うが、

国を愛する心情
や態度は必要で

あり、大切な事であると
私自身考えている。

教育の根本となる理念
や原則について議論する
事は大変意味のある事と
捉えている。

教育に携わる私として
も、ただ理念のみで議論
するのではなく、現行法
における教育のあり方の
問題点を洗い出し、真に
郷土を愛し、我が国を愛
する人に将来を託せるよ
う見直しを図っていただ
きたいと考えている。

今後、国の動向を見守
っていきたい。

○日本国憲法

〔昭和二十二年十一月三日公布〕
〔昭和二十二年五月三日施行〕

日本国民は、正気な選挙された国会に對する代表者を通じて行動し、われらとわれらの子弟のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、尊厳の行爲によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主權が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも國政は、國民の権威に依つて行はるべきであつて、その権威は國民に由來し、その権力は國民の代表者によつて行使し、その権限は國民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除す。

日本国憲法

問 市政の正確な情報を わかりやすく

答 詳しい情報を伝えていく



松田 勲議員

問 市がせっかく良いと
思つてやったこともアピ
ル度が高いため喜ばれ
ず、逆にマイナスマンバ
カがクローズアップされ
ている。

自治連合会との連携を
もっと行い、市民にとつ
て、特に必要な情報は早
急にわかりやすく伝える
べきではないか。

答 自治連合会が市内統
一組織として発足したこ
とから、市政の方針や情
報などを広く均等に伝え
ることができるようにな

った。一步を踏み出
したばかりで、試行
錯誤の段階ではある
が、お互いに協力を
しながらできるだけ
詳しい情報を伝えて
いく。

また、情報提供に
ついては協働のまち
づくり事業というソ
フト事業により、地区と
市のパイプ役として職員
を各地区へ1名配置する。
毎月1回区長内会長・
区長を訪問する中で市か
らの情報提供を行つたり、
地区からの課題を聞き、
解決策について検討して
いくことで、正確な情報
の伝達に取り組んでいき
たい。

問 合併してよかつたと
言つてもらえるように、
良いところを、もっと強
調すべきではないか。

答 「広報あかいわ」は、
市民にわかりやすく、メ
リハリを持たせた編集を
研究し改善していく。



広報あかいわ

例えば、乳幼児医療費
は、就学前まで引き続き
無料になり、しかも小学
校3年生までは、今まで
3割だったのが1割負担
になった。

ごみの問題も分別は何
のためにするのか。分別
して出したものは無料に
なるメリットを伝えずし
て、ただごみ袋が有料化
になったことだけが先行
している。

特に必要な情報は多く
の市民に分かつてもらえ
るように、広報紙の表紙
に入れるなどの工夫が必
要ではないか。

「広報あかいわ」は、
市民にわかりやすく、メ
リハリを持たせた編集を
研究し改善していく。



山下浩史議員

問 大雨と洪水対策について

答 災害に強い安全、安心なまちづくりを進めたい

問 最近の気象は本当に異常であり、地球温暖化の影響はいつ、どこで、どのような災害があっても不思議ではない状況にある。
①市民が安全に、安心して暮らせる体制づくりが急務と思うが、準備はどの

ように進んでいるのか。
②市としてのどのような計画を持って整備するのか。
答 ①自らの身の安全は自らが守る。このことが防災の基本である。
また、災害時には被害の拡大を防ぐため、行政による公助だけでなく住民自らによる自助、地域住民の協力による共助など、身近にできることを自発的に行っていくことも重要である。
こうした地域の防災力を高めるためには、災害はいつの日か必ず起こると認識し、そのときいかに被害を最少限にとどめるか減災対策を検討していく必要がある。
②吉井地域については、まだまだ堤防の余裕高不足や断面不足などの改善の余地があるため、



吉井地域防災計画

早急な改善を国・県に要望している。内水対策として問題点を整理し解消に努める。
千棘地区の内水対策については、ポンプを設置すべく作業を進めている。砂川水系については、水害の原因が河川構造によるところが大きい。ため、河川管理者である県に対してこぶ川との合流部を含めて、河川計画の再構築をお願いしている。
問 前回に一般質問した①交通網対策②有害鳥獣駆除③山陽ふれあい公園多目的広場改修の実行性についてどうか。
答 ①バスの利用実績を調査分析し、利用料金や運行ダイヤの見直しなど生活交通体系の再編に取り組み、②イノシシ捕獲さくや防護柵の設置補助で個体の減少を図る。カワワは、駆除活動を続ける。③調査研究する。
問 ①談合防止策②入札制度についてどうか。
答 ①実態調査を行い毅然たる態度で対応する。②7月から予定価格を公表している。昨年度の入札率より下がっている。
問 各種バスの運行についてどのように検討しているのか。
答 社会福祉協議会巡回バスは、19年度に入札を行うよう指導する。他は、入札を実施し、それぞれ

問 消防本部などの建設用地の確保は

答 県の合併エリアプランを考慮に入れ検討

安価となっている。
問 指定管理者制度を実施しているリビート百井つつじ荘、あかまつ荘などの施設について管理者に売却し、民間運営にしているかどうか。
答 指定管理期間内に売却するのがよいかなど、施設の効果的な活用や行財政改革の視点で多方面から検討し対応したい。
問 みぞ掃除などで出るヘドロや火災後の灰・残骸などの処理に対する市の対応はどうか。
答 市所有の理立処分場はなく、新たな場所の確保を検討する。火災などの残骸処理は、個人又は業者委託で処理している。
問 ①公共墓地整備事業のアンケート調査の現状はどうか。②舞祭センターはJ.Aとか組合組織により実施してはどうか。
答 ①対象者へ9月中旬に送付し、10月末に回収



北川勝義議員

する予定である。結果により慎重に協議しながら前向きに進めたい。②県内で他市が運営する状況などを調査し、J.Aあかかわを含め研究する。
問 消防本部などの建設用地の確保はどうか。
答 5カ年整備計画を立てた上で、19年度に県の示す合併エリアプランを考慮に入れ検討することとなるが、計画をする際には、他の施設などの整備と併せて検討したい。
問 小・中学校の引きこもり・不登校児童の対応はどうか。
答 保護者・関係機関と適切・的確な連携により早期対応している。



消防組合本部

8月臨時会の あらまし

議案審議

臨時会を8月21日に
1日の会期で開催した。
議案3件を可決した。

条例改正

赤磐市乳幼児医療費給付に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

問 この「条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」は分かりにくい改正である。県の準則に合うよう一部負担の同意は3月市議会において賛成多数で可決した。国の出生率が1・25で少子化対策に効果的な施策が示されていないので今回国の施策が示されるまで一部負担を見合わせるなどの説明であるが、見通しが悪かったのではないか。

答 10月の施行前に改正される理由を説明せよ。

保障制度、福祉の充実について強く要望し、バランスをとっていきたい。

指定管理者の指定

つつじ荘・あかまつ荘

問 指定管理者の公募期間が短期間であった事、その他手続きなどについての問題点と反省点はどうなのか。

答 指定管理者制度については初めてという点で反省点がある。期間の問題であるとかその後の業者が変わった場合のそれぞれの県への申請手続き、人の問題、物品の問題で、今後はその辺を考慮した中で取り組んでいきたい。

厚生常任委員会審査

乳幼児医療費給付

問 今年、3月に条例改

正し、施行しないうちにまた改正するのはなぜか。

答 3月の時点では、制度に持続性を持たせるということであった。

6月、県に就学前が無料、小学1年から3年生までは1割負担とする2通りの方法で現物給付が可能か問い合わせた。県が示す負担割合と同じであれば、受給資格者証を色分けして発行すれば可能と回答があった。

国の技術的対策が示されるまで、小学校就学前までの乳幼児に対し無料化を継続する。

一般会計補正予算

就学前までの無料化の継続により2990万円を市が負担することになった。その12分の4カ月分にあたる、996万7千円を補正する。

高齢者福祉施設（つつじ荘・あかまつ荘）の指定管理者の指定

問 公募した期間が1カ月もないが、他の自治体ではどれくらいの期間で

公募しているのか。

答 県への事業申請など公募し内定してからの期間が必要である。他の自治体の例は把握していない。

問 光熱水費など、これまで月額2万円の実費であったが、指定管理になれば、実費負担が増える可能性はあるのか。

答 原則的には、施設の部屋の部分、共有する部分の実費を按分して毎月精算し、平等に負担する。入所者の負担増にならないよう、一層節約に努める指導をしてもらう。

反対討論

議第154号赤磐市吉井地区高齢者福祉施設（つつじ荘・あかまつ荘）の指定管理者の指定について

2800万円の前指定管理料に明確な根拠がない。また2年7カ月の指定期間を短縮し、その間に公募をすべきであり、原案に反対である。

県市議会議員 研修会へ参加

第38回岡山県市議会議員研修会が、8月17日、岡山ブラザホテルで開催され、県内15市より約340人が参加し、本市議会からも23人が参加した。奈良女子大学名誉教授、澤井勝氏による「地方財政改革の行方―自治体の将来像を考える―」についての講演でした。

分権時代を迎え、地域格差が拡大し、地方自治体の果たすべき役割はより大きくなっている。

今後まちづくりの方向性のひとつとして「行政」と「住民」の協働が非常に重要であり、その協働のしくみを構築することが、議会の大きな役割であると感じた。



第38回岡山県市議会議員研修会（岡山ブラザホテル）

市議会だよりの 視察に来庁

広島県三次市議会

平成18年8月22日に広島県三次市議会の広報広聴特別委員7人が来庁され、市議会だよりの編集について活発な意見交換を行いました。

視察の受け入れを通じ、市議会だよりは議会からの情報発信の多くを占めており、委員全員が今後いっそう読者（市民）の視点に立ったわかりやすい広報にしていくことを改めて認識しました。



三次市議会視察研修

「倉敷往来」から

パークアンドバスライドへ

8月からのパークアンドバスライド、岡山への利便性は一段と向上。古くは、この地に古道の山陽道が通り、馬屋・河磨駅があったところ。

また、藩政時代には、倉敷への往来筋、これを原形とする吉井岡山線は今や岡山への重要幹線道である。

倉敷往来は、岡山・赤坂↓馬屋・和田・西中↓町苅田・惣分・堀切越え↓八高田・稲荷↓福田・周匝までの9里16町、さらに北上して飯岡・湯郷↓美作倉敷（林野）へと通ずるもので途中の牟佐・周匝は舟渡りである。

明治9年、3等奥運（太政官通運）とされるが、馬屋・下市・町苅田、坂辺・菊ヶ峠などは明治以降の改修によるもの。その変遷を辿る体系的史料は意外に少ない。

明治41年、県は道路台

帳の整備を開始。大正元年に馬屋下市線、同9年に菊ヶ峠が地図に示されるのである。旧4町の町史（誌）などから次のように読み取れる。

高瀬川の初期と思われるが、村内奥運を①瀬戸・下市・町苅田、②高月・河本・下市、③下市・可真（ただし、未着工）。

赤坂地内で①明治20年、坂辺・菊ヶ峠線②明治22年（旧村の成立期）下市方面からの改修、明治33年赤根橋が完成。大正8年大原橋、昭和8年周匝橋、同9年熊山橋も竣工する。昭和12年秋、ついに林野岡山間の直通乗合自動車（13人乗り）が走る。明治から数えて70年、バスライドの出現はさらにこの70年後となる。

明治24年、山陽鉄道開通は赤磐に大きな影響を与える。10年後に郡役所の移転、高瀬舟の消滅（昭和

12年頃）など物流・政治的拠点を瀬戸へと移動させるのである。しかし、自動車社会の急速な進展もあり、立川インターをはじめ、その拠点は北上しており、さらなる発展が期待されている。

思えば、明治の旧村成立、昭和の合併、さらに赤磐市誕生まで、道路の変遷は生活圏の拡大と共に三度の大きな合併時を越えてのものであった。当時の倉敷往来の足跡を辿るのもよいのでは。

また、市内の霊場めぐり企画展（山陽郷土資料館）は12月10日まで、まちな新発見、将来像



下市橋（昭和17～20年頃）山陽郷土資料館蔵

のヒントになるかも知れません。

（参考）
○岡山県政史（岡山県）
○岡山県歴史の道調査報告書（第6集）
（岡山県教育委員会）
○旧4町の町史（誌）
（山陽町・赤坂町・熊山町・吉井町）

12月定例会のお知らせ

次回12月定例会は、12月1日から12月22日まで、22日間の会期で開催予定です。多くの皆様の傍聴をお待ちしております。

あとがき

9月議会の審議内容は、17年度決算・18年度補正予算などでした。

旧4町からの持ち寄り予算、引き継ぎの事業、また、赤磐市になってからの事業と、本市も本格的に動き始め、26人の市議会議員もそれぞれの個性を出し始める頃だと感じています。私たち8人の広報委員も市議会での議事、発言などをできるだけ正確に、簡潔に「市議会だよりに」にまとめていこうと努力しています。

今後ともご理解、ご協力よろしくお願ひ致します。

議会広報編集特別委員

委員長	井上 稔朗
副委員長	小田百合子
委員	武本 一郎
委員	藤田 圭右
委員	羽原 章
委員	岡崎 達義
委員	山下 浩史
委員	松田 勲